

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第41条 火災による損傷の防止

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-3-4	相違理由欄に誤記がありましたので、修正しました(下線部削除) (旧) (女川実績の反映) <u>そう</u> (新) (女川実績の反映)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-本-33	(d),(e)の「金属に覆われており」を「全面が金属に覆われており」に修正しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-本-20	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-本-26, 33	(d)の「したがって、燃料取替用水ピット室及び補助給水ピット室は」の「及び補助給水ピット室」を削除しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-本-19, 20	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-本-26, 33	(e)の「したがって、燃料取替用水ピット室及び補助給水ピット室は」の「燃料取替用水ピット室及び」を削除しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-本-19, 20	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-本-38	2行目、9行目の、ディーゼル駆動消火ポンプ、電動機駆動消火ポンプ及び電動消火ポンプ~」の「及び」を「,」に修正しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-本-23	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-1-10	下から10行目「第41-1~41-1-2図」について、「第41-1-1~」に修正しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-補-41-1-7	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-1-38	4行目「若しくはこれと」を「又はこれと」に修正しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-補-41-1-27	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-1-81	一番下の行「84m3」(3ヶ所)を「84m ³ 」に修正しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-補-41-1-51	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-5-31, 32	「a. 燃料油貯油槽エリア」の「ディーゼル発電機燃料油貯槽」を「貯油槽」に修正しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-補-41-5-10	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-補-41-1-参8	3月24日ヒアリングコメント回答(避雷設備関連)でご説明した内容を補足説明資料に追加いたしました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-1-参8	3月24日ヒアリングコメント回答(避雷設備関連)でご説明した内容を補足説明資料に追加いたしました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-補-41-5-添2-6~19	別紙1の自動消火設備用感知器の配置図(1/14)~(14/14)について、不鮮明な部分や火災区域・区画の明確化など、記載の適正化を行いました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-5-添2-15~28	別紙1の自動消火設備用感知器の配置図(1/14)~(14/14)について、不鮮明な部分や火災区域・区画の明確化など、記載の適正化を行いました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-1-51	以下のとおり誤記修正致しました。 ○ディーゼル発電機燃料油貯油槽 (旧)軽油貯蔵タンク上部の点検用マンホール部に非アナログ式の防爆型で、 (新)ディーゼル発電機燃料油貯油槽上部に非アナログ式の防爆型で、	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.6.0)	41条-補-41-1-27	建築基準法の記載を確認しました結果、正しくは「不燃材料」であることを確認致しましたことから、記載の適正化を図りました。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.6.0)	41条-補-41-1-37	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r. 6. 0）	41条-本-12	<p>核計装用ケーブルや放射線監視設備用ケーブルのうち、同軸ケーブルを使用している箇所は、いずれも耐延焼性を確認するIEEE383垂直トレイ燃焼試験の判定基準を満足しないため、表現を適正化いたしました。</p> <p>（適正化前） 放射線監視設備用ケーブルについても、放射線検出のためには微弱電流又は微弱パルスを扱う必要があり、核計装ケーブルと同様に耐ノイズ性を確保するため、絶縁体に誘電率の低い架橋ポリエチレンを使用することで高い絶縁抵抗を有する同軸ケーブルを使用する設計とする。 これらのケーブルの一部は、自己消火性を確認するUL垂直燃焼試験は満足するが、延焼性を確認するIEEE383 垂直トレイ燃焼試験の要求を満足することが困難である。</p> <p>このため、核計装用ケーブル及び放射線監視設備用ケーブルは、</p> <p>（適正化後） 放射線監視設備用ケーブルについても、放射線検出のためには微弱電流又は微弱パルスを扱う必要があり、核計装ケーブルと同様に耐ノイズ性を確保するため、絶縁体に誘電率の低い架橋ポリエチレンを使用することで高い絶縁抵抗を有する同軸ケーブルを使用する設計とする。 これらのケーブルは、自己消火性を確認するUL垂直燃焼試験は満足するが、延焼性を確認するIEEE383 垂直トレイ燃焼試験の要求を満足することが困難である。</p> <p>このため、核計装用ケーブル及び放射線監視設備用ケーブルは、</p> <p>加えて、第8条 別添1 資料4 添付資料2に別紙3（比較表 8条-別1-資4-添2-10）に、当該の判定基準を満足しないケーブルの使用箇所を明示する資料を追加いたしました。</p>	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r. 6. 0）	41条-本-14	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r. 6. 0）	41条-補-41-3-添1-1～38	火災区域・区画について、建屋名称等が見にくかったため、記載を修正しました。また、火災区域・区画一覧表を追加しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r. 6. 0）	41条-補-41-3-添1-1～37	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r. 6. 0）	41条-本-24 41条-本-添-22 41条-補-41-1-64	消火剤として使用する二酸化炭素の特徴に関する記載を「電気絶縁性が大きく揮発性も高い」から「不活性である」に見直し、記載を適正化しました。 （適正化前） 全域ガス消火設備で使用するハロゲン化物消火剤、二酸化炭素ガス及びイナートガスは、電気絶縁性が大きく揮発性も高いことから、設備の破損、誤動作又は誤操作により消火剤が放出されても電気及び機械設備へ影響を与えないため、火災区域又は火災区画に設置するガス消火設備には、全域ガス消火設備を選定する設計とする。 （適正化後） 全域ガス消火設備で使用する二酸化炭素及びイナートガスは不活性であること及びハロゲン化物消火剤は電気絶縁性が大きく揮発性も高いことから、設備の破損、誤動作又は誤操作により消火剤が放出されても電気及び機械設備へ影響を与えないため、火災区域又は火災区画に設置するガス消火設備には、二酸化炭素、ハロゲン化物消火剤又はイナートガスを用いた全域ガス消火設備を選定する設計とする。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r. 6. 0）	41条-本-39 41条-本-添-40 41条-補-41-1-96	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r. 6. 0）	41-とりまとめた資料-1	とりまとめた資料のNo. 2において、発火源への対策として格納容器水素イグナイタに関する記載に対して、女川との差異説明を記載しておりましたが、先行PWRと同様の対策である旨の記載を追記致しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r. 6. 0）	41条-本-14 41条-本-添-11 41条-補-41-1-31	竜巻（風（台風）含む。）による火災の発生防止について、循環水ポンプ建屋内に設置されている原子炉補機冷却海水ポンプに対する竜巻飛来物防護対策について記載を追加しました。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r. 6. 0）	41条-本-17 41条-本-添-17 41条-補-41-1-42	同上	